

大田区高齢者肺炎球菌任意予防接種費用助成事業【予防接種説明書】

この予防接種説明書（両面）をよくお読みいただき、医師と相談の上、接種してください。

肺炎球菌感染症の発症を予防するとともに区民の心身の健康を増進し、経済的な負担を軽減するため、高齢者肺炎球菌任意予防接種の接種費用を一部助成します。

【対象者】

**接種日現在、大田区に住民登録がある 66 歳以上 かつ
定期・任意接種を問わず、過去に 23 価肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方**

【助成額及び助成回数】

接種回数	1回
接種費用	4,000円 医療機関の窓口でお支払いください。 ※令和6年4月1日以前に接種した費用の払い戻し制度はありません。
対象ワクチン	ニューモバックスNP(23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)

【接種場所】

区内協力医療機関

※上記以外の医療機関で接種する場合は、助成を受けられません。

※予約が必要な場合がありますので、事前に医療機関へご確認ください。

【持ち物】

大田区民であることがわかる物（健康保険証、運転免許証等）

1 肺炎球菌について

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌液に含まれ、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

肺炎球菌には 93 種類の血清型があり、本事業の予防接種で使用される「ニューモバックスNP（23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）」はそのうちの 23 種類の血清型に効果があります。この 23 種類の血清型は成人の重症の肺炎球菌感染症の原因の約 7 割を占めるとい研究結果があります。

2 ワクチンの副反応について

臨床試験で見られた主な副反応には、注射部位の症状（痛み、赤み、腫れなど）、頭痛、腋窩痛などですが、通常は一時的なもので、数日で消失します。

重い副反応として、まれにアナフィラキシー様反応、血小板減少、知覚異常、ギラン・バレー症候群などの急性神経根障害、蜂巣炎、蜂巣炎様反応が起きることが報告されています。このような症状が現れた場合は、すぐに接種した医師に相談してください。

※裏面もごらんください。

3 予防接種の注意事項

<予防接種を受けられない方>

- ① 明らかに発熱している方 (37.5° C 以上)
- ② 重篤な急性疾患にかかっている方
- ③ このワクチンの成分によってアナフィラキシー（通常接種後 30 分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと）をおこしたことがある方
- ④ その他、医師に予防接種を受けないほうがよいと言われた方

<予防接種前に医師と相談しなければならない方>

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
- ② 過去に予防接種後 2 日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状がみられた方
- ③ 過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている方及び近親者に先天性免疫不全症の人がいる方
- ⑤ このワクチンの成分に対してアレルギーをおこすおそれがある方

<接種後の注意事項>

- ① 接種当日は激しい運動、飲酒は避けてください。入浴は差し支えありませんが、注射したところをこすらないでください。
- ② 接種後に発熱したり、接種した部位が腫れたり、赤くなったりすることがありますが、一般的にその症状は軽く、通常、数日中に消失します。
- ③ 接種後は自らの健康管理に注意し、高熱や体調の変化、その他局所の異常反応に気づいた場合は、ただちに医師の診療をうけてください。

4 再接種について

過去 5 年以内にこのワクチンを接種したことがある人が再接種をした場合、注射部位の疼痛、紅斑、硬結等の副反応が初回接種よりも大きく出ると報告されています。

なお、高齢者肺炎球菌任意予防接種の費用助成が受けられる方は、定期・任意接種を問わず、過去に 23 価肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがない方です。

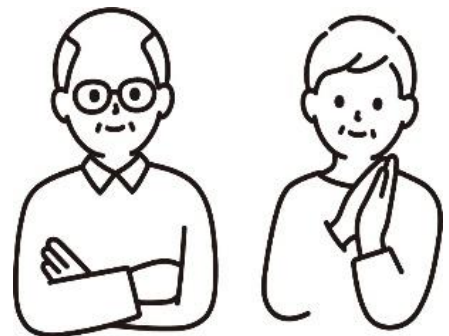
5 予防接種による健康被害救済制度について

予防接種は感染症を防ぐために重要ですが、まれに健康被害の発生がみられます。

本事業の予防接種によって引き起こされた副反応が原因で、生活に支障を残すような健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済の対象となる場合があります。

6 大田区ホームページ

「大田区 肺炎球菌 任意接種」で検索し、ご覧ください。



問い合わせ先	大田区保健所感染症対策課予防接種担当
	電話 03-5744-1263 FAX 03-5744-1524